

**◆当薬局は、九州厚生局に地域支援・医薬品供給対応体制加算  
の施設基準の届出を行っています。**

1. どの病院・診療所の処方せんでも受け付けます。
2. 当薬局は、地域医療に貢献する体制がある薬局です。
3. 当薬局は、1200品目以上の医療用医薬品を揃えています。
4. 当薬局は、麻薬の調剤に対応しています。
5. 当薬局の開局時間は、地域の保険医療機関や患者さんの需要に応需できるように一定時間以上開局しています。
6. 患者さんの服用するお薬の種類や服用履歴などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成して、お薬によるアレルギーや副作用等の有無を確認します。
7. 患者さんの服用する医薬品以外の医薬品に関するものを含め、必要な薬学的管理を行い、「薬剤服用歴の記録」に基づき、薬剤の服用および保管取扱い等の服薬指導を行います。また、複数の病院・診療所からお薬が処方されているようなときには、お薬の重複や相互作用の有無を確認します。
8. 緊急時等の開局時間以外における調剤にも対応（24時間調剤対応）します。
9. 処方せんによる医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者さん宅を訪問して薬学管理及び服薬指導等を行う体制と実績があります。
10. 当薬局は、薬剤師等の資質向上のための研修体制を整備しており、また、常に最新の「医薬品緊急安全性情報」、「医薬品・医療機器等安全性情報」等の医薬品情報収集をもって、情報提供を行っております。
11. 当薬局の体制及び機能整備として、患者さんのプライバシーに配慮した構造を有し、一定の勤務条件を満たした管理薬剤師を配置しています。
12. 当薬局は、患者さんが使用する医薬品について、一元的かつ継続的に薬学管理指導を担い、医薬品、薬物治療、健康等に関する多様な相談に対応できる資質を有する一定の条件を満たした、「かかりつけ薬剤師」を配置しております。
13. 当薬局は、当該地域において、在宅療養の支援に係る診療所又は病院、訪問看護ステーションまた、その他の保険医療サービス及び福祉サービス等との連携体制が整備されています。
14. 当薬局は、健康相談又は、健康教室を行っております。
15. 当薬局は、薬剤師の疑義照会等により患者さんの健康被害防止を行っており、副作用等の健康被害を速やかに医療機関等に報告することができる体制を整えております。

上記の内容を満たした薬局であり処方せん受付1回につき67点が加算されます。

※点数は全て1点=10円です。